

瀧文京副区長に要請文を手渡す永野第二地連副議長



対峙する当局側と組合側

情勢報告を行う本部横須賀賃金部長



本部挨拶する大和田副執行委員長





賃金の減収額は90万を超えていましたので、この流れが止まった事は評価できます。

我々の給料は民間と比較をして決められていますが、2006年から比較対象企業を「100人」から「50人以上」へ変更したため、賃金水準が相対的に高く算出される結果となつています。今回の勧告内容は全国一の生計費を必要とする我々職員にとつて納得できるものではありません。また、特別区人事委員会は2015年4月から地域手当を引き上げ、その配分変更として基本給を引き下げるといふ勧告を強行しました。

基本給の引き下げは退職手当の減額に連動することから、絶対に認めることはできません。地域手当というの

国家公務員固有の事情に基づくものであり、東京23区で働く我々には必要ありません。

正直、今年の勧告は詐欺みたいですが、少し上げて喜ばせておいて解らないように下げる。

こんな給料では家族を養っていくことも難しくなつてしまつています。うちには娘が一人います。「これ買って！」と言われたら買ってやりたくなる。でも、お金が無い。

これじゃ父の威厳も無く、娘が不憫で仕方ありません。ハッキリ言つて、もつと増やして欲しいし、これ以上下げな！と叫びたい！この想いを全て区長会にぶつけてやりたいです。

2014賃金確定闘争を勝利するため、荒川支部は、地連、本部に結集し、

要求実現を目指し、闘う決意です。共に頑張りましょう！
〔荒川支部〕
竹内 善之



第二地連に結集した仲間の皆様、大変お疲れ様です。

私は、北支部の阿部です。支部では組織部副部長を任せられています。

「告」を行ないました。内容は、公民較差を解消するため、給料表の引上げ改定。

期末・勤勉手当の年間支給月数が引き上げとなりました。しかし、削減や抑制が長期間続いたため、今まで行われてきた減額にはとうてい及びません。

地域手当の支給割合を2%引き上げ、20%に設定し、給料月額については地域手当の支給割合の引き上げ分と同率程度の引き下げ実施期間を2015年4月1日からとしました。

地域手当の支給割合を引き上げ、本給を同率程度ひき上げることにより本給を算定の基礎とする退職手当や年金等、生涯賃金は大幅に削減されることになりました。

既に皆さんも御存じのように、特別区人事委員会は23区各区分長及び区議会議員に對し「2014年特別区職員の給与に関する報告及び勧

告」を行ないました。内容は、公民較差を解消するため、給料表の引上げ改定。期末・勤勉手当の年間支給月数が引き上げとなりました。しかし、削減や抑制が長期間続いたため、今まで行われてきた減額にはとうてい及びません。

地域手当の支給割合を2%引き上げ、20%に設定し、給料月額については地域手当の支給割合の引き上げ分と同率程度の引き下げ実施期間を2015年4月1日からとしました。

地域手当の支給割合を引き上げ、本給を同率程度ひき上げることにより本給を算定の基礎とする退職手当や年金等、生涯賃金は大幅に削減されることになりました。

既に皆さんも御存じのように、特別区人事委員会は23区各区分長及び区議会議員に對し「2014年特別区職員の給与に関する報告及び勧

告」を行ないました。内容は、公民較差を解消するため、給料表の引上げ改定。期末・勤勉手当の年間支給月数が引き上げとなりました。しかし、削減や抑制が長期間続いたため、今まで行われてきた減額にはとうてい及びません。

地域手当の支給割合を2%引き上げ、20%に設定し、給料月額については地域手当の支給割合の引き上げ分と同率程度の引き下げ実施期間を2015年4月1日からとしました。

いことに憤りを感じます。

そして誰もが若い世代に未来がないことを感じたとおもいます。

私は、今確定闘争では、給料月額引き下げを行わないこと、業務職給料表を提示させること、切り替え調整号数を早急に廃止することなど、共に若い仲間が定年まで安心して働き続けられる職場を残すことも視野に入れた闘いをしていかなければならないと思うところであります。

最後に、全職員が納得できる労働条件の基、退職まで安心して働くことができる職場となるように、最後まで闘っていくことを述べて、決意表明とさせていただきます。共にがんばりましょう。

〔北支部〕
阿部 伸一



本総決起集会に参加された仲間の皆さん、大変ご苦勞様です。台東支部で青年部副部長をしています滝澤です。支部を代表して一言決意表明をしたいと思ひます。

10月8日、特別区人事委員会は、特別区区長会と議長会に対し「職員の給与に関する報告及び勧告」を行いました。内容は、月例給の公民比較について、民間給与が職員給与を率にして0・20%金額で809円上回っており、これを解消するための引上げ

改定を、2014年4月1日に遡及して実施する。また、特別給については、民間支給割合が職員支給割合を上回っており、年間支給割合を0・25月引上げ4・20月とし、改正条例の公布の日から実施とした。

特別区職員の賃金は、実に15年間にわたって削減・抑制が続き、年間平均賃金の削減は90万円を超えています。本年の勧告は、水準はともかくとして、これまでの職員賃金の減収の流れが止まったことは、一定の評価ができるものであります。

しかし、給料表及び特別給の引き上げを勧告する一方で、地域手当の支給割合を%引き上げ20%に設定、給料月額について地域手当の支給割合の引き上げ分と同率程度、2015年4月1日より引

き下げようとしています。私たち特別区職員の勤務地は基本的に23区であり、地域手当には何ら合理的な理由も道義ではありません。地域手当の支給割合の引き上げと給料表の水準引き下げは、それを基本として計算される退職手当等、生涯賃金の削減に直結するものであります。地域手当については、本給に繰り入れるべきでありません。

私たちは、現業職を主体とする労組法適用の労働組合です。引き上げ改定した業務職給料表の早期提示、切り替え調整号数の廃止をはじめとする技能（業務）系人事制度の改善、高齢期の雇用問題等、個別課題の協議を行わなければなりません。我々の諸要求実現に繋げるためには統一交渉の場

だけではなく、地連や各支部が各区当局に対し、一丸となつて交渉を強化していかなければなりません。

台東支部は、14賃金確定闘争の勝利に向け、職場・地連・本部の仲間と共に、最終局面では実力行使も辞さぬ覚悟で要求貫徹に向け、支部の総力を挙げ、全力で闘う決意を述べ、支部を代表しての決意表明にしたいと思います。皆さん共に頑張りましょう！

〔台東支部〕

滝澤 幸広



北工場は、現在技術系の技能職部門と

日中夜焼却を行う運転部門が業務委託されています。

区移管及び業務委託が行われ、区職員の工場への派遣や経験の少ない委託社員が増え、経験豊富な直営職員が激減してしまいました。

この間、北清掃工場が安定操業出来たのは数少ない直営職員が歯をくいしばり業務に励んだ結果だと自負しております。

しかし、当局は給料・手当の削減を毎年の様に行い、無謀とも言える業務委託を強引に進める姿に頑張っている職員の士気が低下しているのも否めません。

今年こそは、賃金の改善及び清掃工場の直営化を勝ち取れるよう、北清掃工場職員一丸になり当局と闘う事をここに決意します。

〔北工場支部〕

青木 一吉

今年度の人事委員会勧告は実に久しぶりとなる、ベースア



ツブと一時金の支給月数増という内容が出されていますが、両手をあげて喜べる状況ではありません。私たちの仲間には未だ調整号数により給料が上がらない。また、調整号数のために昇任昇格に伴い職歴の短い職員が職歴の長い職員の給料を抜いてしま

シヨンは上がる訳もなく、職場内の混乱も予想されず。早急な調整号数の廃止を強く求めなければなりません。

また、今次確定闘争において大きな争点となる地域手当の2%引き上げと、それに伴う本給の引き下げは決して認めることの出来ない勧告です。当初、最大18%だったはずのものを、安易に国の人事院勧告に追随したものであり、第三者機関としての主体性や責任を放棄した勧告であると云わざるを得ません。特別区人事委員会は地域手当の本来の意味を考え、勧告の取り下げだけではなく、早急に地域手当を廃止し、本給へ繰り入れをおこなうべきです。

能性を持った不安定なものです。しかし、地域手当の2%は取り返すことは非常に困難になるでしょう。今次確定闘争はプラス勧告をうけて喜ぶのではなく、厳しい闘いに直面していることを強く認識し、団結力をもって全力で闘わなければなりません。

文京支部は本部・地連に結集し14賃金確定闘争勝利に向け、最後まで闘い抜く事を約束し、決意表明とさせて頂きましよう。ともに頑張りましょう。

〔文京支部〕

松澤 貴広



今集會に結集した仲間皆さん、大変お疲れ様です。青年部第二地連で議長をいたします北支部の野口と申します。

私たちが青年部としての生活実態をふまえた要求と闘う決意について述べさせていただきます。

私たちを取り巻く情勢や今回の人事委員会勧告の概要については皆さんご承知の通りかと思えます。我々組合員の賃金は約15年の長きに渡って削減・抑制がされてきました。

今回の勧告内容については、これまでの賃金の減収の流れが止まるものの、給料表の総合的見直し等、青年部のみならず全組合員の生涯賃金に大きく関わる内容であります。

今年の4月からの消費税増税・物価の上昇などにより、賃金の面で極めて苦し

い状況に陥っておりま。景気の回復が全く実感できていない私たちには、この値上げの秋、また来年の更なる消費税増税等、不安要素が非常に多い中で、今回の勧告については到底容認できるものではありません。

そして、台東・文京支部では新規採用を勝ち取ることができましたが、荒川・北支部では約12年以上にわたり新規採用がありません。依然として青年部員の不足が続く中で、我々青年部の怒りの声を少しでも当局に伝える為に、更なる結束力が求められていると思います。

この状況を打開する為に、「学習と交流」を基軸として、より一層の横の繋がりと団結を深めていき、青年部としての意見を職歴等を越えて言い合えるような環境を作っていく

いと思ひます。先日、11月5日に青年部は年次総会を開催し、若い役員を加えて、新たな役員体制でスタートいたしました。

働く者の権利と住民の安心・環境を守る清掃事業確立の為に、日々の作業はもろろんのこと、我々組合員の団結をもとに運動を展開し、押し進めてまいります。

この先30年以上にわたり働き続けていく我々青年部にとって、安心して最後まで働き続けられる職場、守るべく家族、そしてこの環境を維持・向上させていく為に、我々青年部第二地連は本部・地連に結集し、最後の最後まで闘い抜く決意であります。皆さん共に頑張りましょう。

〔青年部〕

野口 貴史